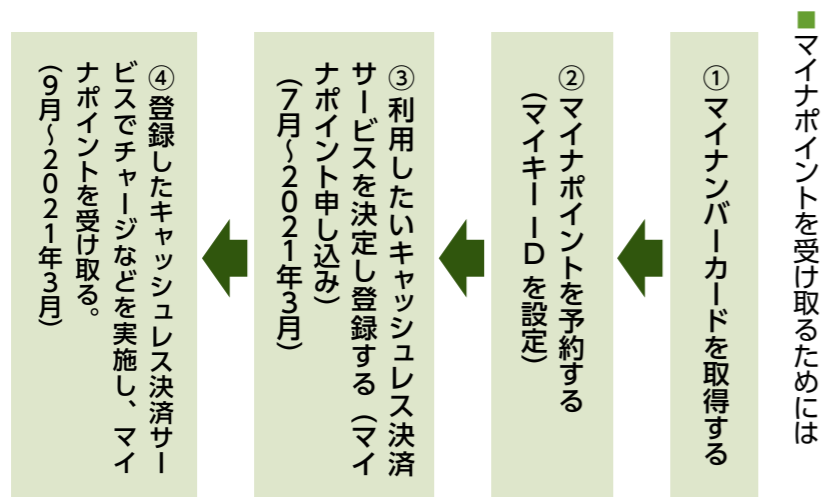


## マイナポイント事業についてお知らせします

☎ 企画振興課 電算係 (Tel64-1505)、市民課 住民係 (Tel64-1513)



マイナポイント事業は、マイナポイントの活用により、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とする国の事業です。9月から、マイナポイントの予約(マイキーID設定)を行った人を対象に、事前に登録したキャッシュレス決済でチャージまたは買い物をする時、その金額に対して25割のマイナポイント(最大5千円分)が付与されます。

■ マイナポイントを受け取るためには

① マイナンバーカードを取得する

② マイナポイントを予約する  
(マイキーIDを設定)

③ 利用したいキャッシュレス決済サービスを決めし登録する (マイナポイント申し込み)  
(7月～2021年3月)

④ 登録したキャッシュレス決済サービスでチャージなどを実施し、マイナポイントを受け取る。  
(9月～2021年3月)

▼ カードリーダーをお持ちの方は、自宅のパソコンまたはカードの証明書読取機能に対応したスマートフォンからも申請できます。また、市役所本庁舎2階ロビーで申請の支援を行っています。

▼ 申請にはマイナンバーカードと「利用者証明書電子証明書の暗証番号(数字4桁のパスワード)」が必要です。マイナンバーカードは、申請から受け取りまでに、1カ月から2カ月程度かかります。カードの申請は早めにお願います。

▼ 来庁される時は、利用する決済サービス事業者を決定し、決済サービスIDとセキュリティコードの準備をお願いします。

▼ マイナポイント事業をかたった不審な電話などに気をつけてください。

※ 7月23日(例)は、システムメンテナンスのため、終日、マイナポイント予約・申込が出来ません。

■ 問い合わせ

▽ マイナンバー総合フリーダイヤル  
(0120-955-0178)

平日 午前9時30分～午後8時  
土・日・祝日 午前9時30分～午後8時

▽ マイナポイントに関すること  
企画振興課 電算係 (Tel64-1505)

▽ マイナンバーカードに関すること  
市民課 住民係 (Tel64-1513)



詳しくは  
ホームページ



## 「みやまよろず給付金申請支援窓口」を開設します

新型コロナウイルス感染症  
関連情報

☎ 福岡県よろず支援拠点(下記の表の電話番号またはE-mail:contact@yoroz.biz)

市では、「みやまよろず給付金申請支援窓口」を開設し、国の支援策である「家賃支援給付金」と「持続化給付金」の内容や申請方法について相談を受け付けます。なお、この事業は、福岡県よろず支援拠点と連携して実施するもので、福岡県よろず支援拠点の専門相談員が相談に応じます。完全予約制で、相談は無料です。

■ 開設日

7月20日(月)から毎週月曜(祝日を除く)

※ 相談時間枠

- ① 午前9時30分～10時30分
- ② 午前10時45分～11時45分
- ③ 午後1時～2時
- ④ 午後2時15分～3時15分
- ⑤ 午後3時30分～4時30分

■ 場所

みやま市役所西館第4会議室

■ 内容

国の「家賃支援給付金」「持続化給付金」の申請書作成を支援

■ 申し込み方法

電話で申し込み

※ ご自身の電話番号の下1桁をご確認いただき、該当の電話番号へおかけください。



詳しくはホームページ  
※ 「よろず支援拠点」は、国(中小企業庁)が設置した無料の経営相談窓口です。

■ 申し込み・問い合わせ先(平日午前9時～午後5時)

ご自身の電話番号の下1桁	申し込み電話番号
0,1	080-6419-1540
2,3	080-6419-1771
4,5,6	080-6419-1398
7,8,9	080-6419-1601



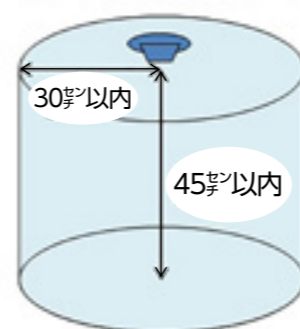
## ひまつ 飛沫防止シートの設置について

新型コロナウイルス感染症  
関連情報

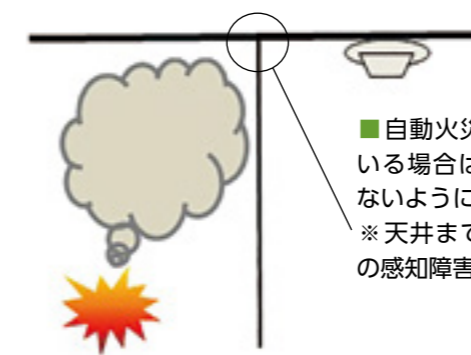
☎ 消防本部 予防課 指導係 (Tel62-5125)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、レジカウンターなどへ飛沫防止用シートを設置するときは、次の点に気をつけてください。

- ① 防炎性能がない飛沫防止用シートを火気の近くで使用すると火災になるおそれがあるため、火気の近くでは使用しないでください。また、白熱灯など、高温になりやすいものの近くでの使用も避けてください。
- ② 自動火災報知設備の感知器や、スプリンクラーヘッドの付近に飛沫防止用シートを設置すると、火災発生時の熱や煙の感知を妨げたり、散水の障害となるおそれがあります。飛沫防止用シートは天井に直接貼り付けずに一定の距離を空けてください。
- ③ 避難通路や避難口を考慮し、飛沫防止用シートが避難の支障とならないようご注意ください。
- ④ 建物の用途によっては、防炎性能を有した製品を使用する必要がありますのでご注意ください。



■ スプリンクラーヘッドから適切な距離を確保し、散水障害とならないように設置しましょう  
※ 水平 30°以内、下方 45°以内にビニールカーテンなどがあると散水障害になります。



■ 自動火災報知設備が設置されている場合は、感知器の感知を妨げないように設置しましょう  
※ 天井まで貼り付けると、煙や熱の感知障害になります。

## Jアラートの全国一斉伝達試験を実施します

☎ 総務課 防災対策室 (Tel64-1502)

地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、Jアラート(全国瞬時警報システム)を用いた試験放送で、市内78カ所に設置しているみやまコミュニティ無線のスピーカーから、次の内容が一斉に放送されます。

■ 放送内容  
「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返し)

■ 訓練日時  
8月5日(水)午前11時頃

※ 災害の発生、気象状況によっては、試験を中止する場合があります。

※ 次回試験は10月7日(水)に実施予定です。

「Jアラートとは」

弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星などを用いて国から送信し、市町村防災行政無線を自動起動することにより、国から直接住民に対し瞬時に伝達するシステムです。